

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

角田市「かくだの風景」水環境再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

角田市

3. 地域再生計画の区域

角田市の全域

4. 地域再生計画の目標

角田市は、東北の中心である仙台市から南方約40キロメートルに位置し、面積が147.58平方キロメートルの田園都市である。市の中央を阿武隈川が南北に貫流し、これに9つの一級河川が流入するなど、水と緑に恵まれた自然豊かなまちで、人口規模は、平成17年3月末現在で世帯数10,589戸、人口33,479人となっている。

昭和40年代に入ってから積極的な企業誘致により、高度成長時代には、多数の企業進出とそれに伴う雇用の創出が図られた。しかし、我が国全体の産業の空洞化、バブル経済崩壊後の長期不況、さらに少子化と高齢化の進行及び政令指定都市仙台市への一極集中という構造変化の中で、人口が減少し、地域経済は低下の一途をたどり、まち全体の活力が失われようとしている。

そのような中、角田市は基本構想として「角田市長期総合計画」を策定し、その中で目標とする都市像に、「豊かさを創造する健康都市」「風土を守り育む田園環境都市」「明日を拓く市民都市」の三つの要素からなる『あぶくまの風かおる健康都市』の実現を掲げている。更に同計画大綱で「快適で安全・安心な生活環境のまち」を目指し、それを受け「角田市環境基本計画」を策定した。「角田市環境基本計画」では、『緑・水・人 調和のとれた環境都市』を目指し、水と緑と大地、そして様々な野生生物が描き出す「かくだの原風景」に“人の生活”を加え、自然環境の保全と自然の恵みの享受という調和のとれた関係を保ち、将来の世代に『かくだの風景』を守り引き継いでいくことを目標としている。

これらの目標を実現するため角田市は、公共下水道整備事業、農業集落排水施設整備事業、浄化槽設置整備事業の組み合わせによる全市的な生活排水の処理を行い、河川等公共用水域の水質保全、自然環境の向上等に努めてきたが、汚水処理人口普及率は平成16年度末現在で54.4%にとどまっており、その整備は遅々として進まない状況にある。

また、本市は県内でも有数の米の産地で、使用農薬を極力減じた有機こだわり米「ふるさと安心米」の栽培に力を注いでいるが、その用水は阿武隈川のほか市内の溜池や中小河川から取水しており、今後、販路を維持・拡大するためにも、清流を蛍が飛び交うような、自然環境的な部分でのイメージアップを図りブランド化につなげる必要がある、そのためには汚水の処理率を高める必要がある。

よって、汚水処理施設整備を一層推進することにより、自然と調和した「かくだの風景」を継承し、角田市の将来像である「あぶくまの風かおる健康都市」の実現に繋げていく。

(目標1) 本地域再生計画の活用により、現在の公共下水道等による汚水処理整備人口率54.4%(平成16年度末現在)を、今後5年間でおよそ66%まで高める。

(目標2) 角田市内の中小河川(小田川・桜井川・半田川・尾袋川・高倉川・雑魚橋川)6箇所における水質(BOD)を現在の平均1.7mg/ℓ以下から1.1mg/ℓ以下にする。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

市内の佐倉、岡、横倉及び梶賀地区においては公共下水道を整備し、それ以外の地域においては、浄化槽を整備する。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

・いずれも角田市

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

・公共下水道 角田市佐倉、岡、横倉及び梶賀地区

・浄化槽 個人設置型 角田市全域(公共下水道事業認可区域及び整備予定7年以内の区域、農業集落排水事業区域を除く)

[事業期間]

・公共下水道 平成17年度～21年度

・浄化槽 個人設置型 平成17年度～21年度

[整備量]

・公共下水道 管径 φ150mm～φ250mm 管渠延長 L=16,500m

※(参考)単独事業分 管径 φ150mm～φ200mm

管渠延長 L=3,000m

・浄化槽(個人設置型) 合併処理浄化槽 250基

※(参考)交付金対象外事業分

平成17年度 個人設置型 7人槽 20基

[事業費]

・公共下水道 2,343,600千円
(うち、単独 293,600千円)

(うち、国費 1,025,000千円)

・浄化槽(個人設置型) 64,110千円

(うち、国費 21,370千円)

・合 計	2, 407, 710千円
	(うち、単独 293, 600千円)
	(うち、国費 1, 046, 370千円)

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道は4地区で2, 200人(佐倉地区 900人、岡地区 700人、横倉地区 400人、梶賀地区 200人)、浄化槽は市内全地域で900人

※(参考)交付金対象外事業分で72人(個人設置型)

5-3 その他の事業

該当なし

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) 汚水処理施設整備率(整備人口)

市が各施設(公共下水道・浄化槽・農業集落排水)の整備実績を調査し、これにより得られた整備率(整備人口)を目標数値と比較し検証する。

(2) 角田市内6箇所の中小河川における平均水質(BOD)の浄化数値

市が市内の中小河川(小田川・桜井川・半田川・尾袋川・高倉川・雑魚橋川)6箇所から採水し、水質検査を行い目標数値と比較し検証する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし